

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等				現料金体系			新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）
					利用時間区分等		現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）	
大雄コミュニティ交流センター	体育館	952 m <sup>2</sup>	アマチュア （入場料なし）	昼間 9：00～17：00	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	210	1時間	150	390
					1 4時間を超え1時間	50	100			
				照明設備を使用する場合	4 4時間以内	420	180			
					1 4時間を超え1時間	100	50			
				夜間 17:00-21:00	4	420	180			
					4	420	180			
		その他催物 （入場料なし）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	2,100	1時間	150	-1,500	
				1 4時間を超え1時間	520	-370				
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	3,150	-2,550				
				1 4時間を超え1時間	780	-630				
			夜間 17:00-21:00	4	3,150	-2,550				
				4	3,150	-2,550				
	アマチュア （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	630	1時間	1,000	3,370		
				1 4時間を超え1時間	150			850		
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	840			3,160		
				1 4時間を超え1時間	210			790		
		夜間 17:00-21:00	4	840	3,160					
			4	840	3,160					
	営利以外のその他催物 （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	4,200	1時間	1,000	-200		
				1 4時間を超え1時間	1,050			-50		
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	6,300			-2,300		
				1 4時間を超え1時間	1,570			-570		
		夜間 17:00-21:00	4	6,300	-2,300					
			4	6,300	-2,300					
営利目的のその他催物 （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	12,600	1時間	1,000	-8,600			
			1 4時間を超え1時間	3,150			-2,150			
		照明設備を使用する場合	4 4時間以内	16,800			-12,800			
			1 4時間を超え1時間	4,200			-3,200			
	夜間 17:00-21:00	4	16,800	-12,800						
		4	16,800	-12,800						
交流室1				9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
交流室2				9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
ミーティングルーム	132 m <sup>2</sup>			9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
グラウンド				9:00-17:00	1 1時間当たり	0	なし	-	-	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	0			-	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	0			-	
大雄農業団地センター	サロン室	105 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	区分削除	-	-	
	団体事務室	45 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	区分削除	-	-	
	運営委員会室	38 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	流通対策室	70 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	婦人研修室	60 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	展示ホール	70 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	大会議室	322 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	450	450	

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等			現料金体系				新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）	
				利用時間区分等		現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）			
大雄交流研修館	小会議室	72 m <sup>2</sup>		9:00-17:00			0	区分削除	-	-	
	交流室	355 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	2,100	1時間	550	100	
					1	4時間を超え1時間	520				30
					営利	4	4時間以内	5,250	1時間	1,650	1,350
						1	4時間を超え1時間	1,050			
	研修室	39 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	520	1時間	100	-120	
					1	4時間を超え1時間	100				0
					営利	4	4時間以内	1,050	1時間	300	150
						1	4時間を超え1時間	210			
	農産加工実習室	51 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	520	1時間	100	-120	
					1	4時間を超え1時間	100				0
					営利	4	4時間以内	1,050	1時間	300	150
1						4時間を超え1時間	210	90			
大雄運動公園	野球場・ 14,76		アマチュアスポーツ （入場料なし）	市内の者が利用	1時間	1 市内・学生	420	1時間	650	230	
					1時間	1 市内・一般	630	1時間	950	320	
				市内と市外の者が利用	1時間	1 市内外・学生	470	区分削除	-	-	
					1時間	1 市内外・一般	680	区分削除	-	-	
				市外の者が利用	1時間	1 市外・学生	520	1時間	1,300	780	
					1時間	1 市外・一般	730	1時間	1,900	1,170	
				その他の催物 （入場料なし）	市内の者が利用	1時間	1 催物・市内	1,780	1時間	2,600	820
					市内と市外の者が利用	1時間	1 催物・市内外	1,990	区分削除	-	-
					市外の者が利用	1時間	1 催物・市外	2,200	1時間	5,200	3,000
				アマチュアスポーツ （入場料あり）	学生 生徒 児童	1時間	1 入場料あり学生	1,360	1時間	9,450	8,090
					一般	1時間	1 入場料あり一般	2,100	1時間	9,450	7,350
				その他催物 営利目的でない催物					1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が84,000円未満の場合は84,000円）	1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が88,000円未満の場合は88,000円）	-
				その他催物 営利目的の催物					1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が105,000円未満の場合は105,000円）	1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が110,000円未満の場合は110,000円）	-
				スコアボード		1試合	スコアボード	1,570	1試合	1,650	
				放送設備		1試合	1 放送設備	520	1試合	550	
				ゲートボール場	市内の者が使用		1時間	1 市内	0	出入り自由のため条例より削除し無料開放	
市内と市外の者が使用		1時間	1 市内外		210						
市外の者が使用		1時間	1 市外		310						
大雄農業者トレーニングセンター	1404 m <sup>2</sup>	入場料を徴収しない場合 （アマチュア）	昼間↑9:00-17:00	4	4時間以内	210	1時間	100	190		
				1	4時間を超え1時間につき	50			50		
			夜間↑7:00-22:00	4	4時間以内	420			-20		

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等			現料金体系		新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）							
				利用時間区分等	現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）								
					1	4時間を超え1時間につき	100		0						
					4	4時間以内	2,100	1時間	100	-1,700					
					1	4時間を超え1時間につき	520			-420					
					4	4時間以内	3,150			-2,750					
					1	4時間を超え1時間につき	780			-680					
					入場料を徴収する場合 （アマチュア）	昼間9:00-17:00	4	4時間以内	630	1時間	100	-230			
												1	4時間を超え1時間につき	150	-50
										4	4時間以内	840	1時間	100	-440
					（営利目的でないその他の催し物）	昼間9:00-17:00	4	4時間以内	4,200	1時間	100	-3,800			
												1	4時間を超え1時間につき	1,050	-950
										4	4時間以内	6,300	1時間	100	-5,900
					（営利その他の催し物）	昼間9:00-17:00	4	4時間以内	12,600	1時間	1,650	-6,000			
												1	4時間を超え1時間につき	3,150	-1,500
										4	4時間以内	16,800	1時間	1,650	-10,200
					ヤングサロン室	-	-	-	-	1	4時間を超え1時間につき	4,200	-2,550		
										1	1時間	210	1時間	200	-10
					コミュニティルーム	-	-	-	-	1	1時間	310	1時間	200	-110
										1	1時間	100	1時間	100	0
					オリエンテーリングルーム	-	-	-	-	1	1時間	210	1時間	100	-110
										1	1時間	100	1時間	100	0
ステージ	-	-	-	-	1	1時間	210	1時間	100	-110					
					1	1時間	100	1時間	100	0					
放送設備		入場料を徴収しない場合		入場料なし	1	1時間	100	1時間	100	0					
					1	1時間	210	1時間	100	-110					
テニスコート		入場料を徴収する場合		入場料あり	1	1時間	520	条例より削除	-	-					
					1	1時間	1,050	条例より削除	-	-					
					1	1時間	100	廃止	-	-					
					1	1時間	0	条例より削除	-	-					
大雄地域福祉センター	研修室	33 m <sup>2</sup>					0	0	0						
	ホフナイア室	69.5 m <sup>2</sup>					0	0	0						
	研修室	252 m <sup>2</sup>					0	0	0						
	会議室	58.5 m <sup>2</sup>					0	0	0						
八柏会館	大会議室	79.32 m <sup>2</sup>					0	0	0						
	小会議室	28.92 m <sup>2</sup>					0	0	0						
阿気農村運動広場							1時間	550	-130						
									（9:00-12:00）	午前	3	1,780	100		
									（13:00-17:00）	午後	4	2,100	730		
田根森地区農村運動広場								0	0						
									（9:00-17:00）	終日	8	3,670	730		
														0	0

※営利使用の場合は、改定料金の3倍か、もしくは維持管理コスト1時間当たりの1.5倍のどちらかの高い方を料金設定します